

入 札 説 明 書

川崎市立川崎病院で使用する電気の調達

川 崎 市

病院局経営企画室

この入札については、関係法令等に定めのあるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

川崎市立川崎病院で使用する電気の調達

約 7, 427, 330 キロワット時

この数量は、過去の使用実績を基に予測したものです。下記(4)の履行期間中の購入数量を約束するものではありません。

(2) 調達する電気の特質

別添仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市立川崎病院（川崎市川崎区新川通 12-1）

(4) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(5) 調達の概要

上記(4)の期間内において、単価納入契約を締結します。

2 この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1 (3) の場所を含む区域において、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、又は小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であること。

(2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 入札期日において令和 7・8 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。

なお、当該名簿に登録のない者（入札参加業種（種目）に搭載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和 8 年 2 月 9 日（月）までに行ってください。

(4) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、速やかに提供できること。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成 20 年 10 月 1 日制定）第 4 条第 2 項に基づき、得点が 50 点以上であること。

3 競争参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階
病院局経営企画室契約担当（担当：能勢）
電話（直通） 044-200-3857

(2) 配布・提出期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月9日（月）までの下記の時間
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

(3) 提出方法

持参に限ります。

4 入札説明書の交付

入札説明書は3（1）の場所において、令和8年1月26日（月）から令和8年2月9日（月）まで閲覧できるとともに、病院局入札情報のホームページに掲載します。

<https://www.city.kawasaki.jp/830-1/category/345-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者で一般競争入札参加資格があると認められた者には、参加資格確認通知書を名簿に登録された委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

参加資格を確認することができない者には別途通知します。

6 仕様等に関する質問・回答

仕様等に関する質問は、質問書により受け付けます。

一般競争入札参加資格が認められない者からの質問には回答しません。

詳細は別紙「仕様等に関する問合せの方法について」のとおりです。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この説明書に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 契約の締結にあたっては、力率の変動、燃料費、及びその他の要因による電気料金の

調整、並びに仕様書に定めのないその他の供給条件について、受注者が定める電気需給約款の規定によります。

- (2) 入札は、本市所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

なお、郵送による入札を行う場合は、3(1)の場所へ電話にて郵送による入札であることを告知の上、封印した封筒を「入札書在中」と朱書きした封筒に入れ、必ず書留郵便により送付してください。

- (3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月10日(火) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

- (4) 郵送による入札の場合の入札書の受領期限及び提出先

ア 入札書の提出期限

令和8年3月6日(金) 必着

イ 入札書の提出先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市病院局経営企画室経理担当課長

- (5) 入札保証金

免除とします。

- (6) 落札者の決定方法

契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (7) 入札の無効

川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」という。)で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 再度入札の実施

入札書記載金額の最も低い者が入札予定価格を上回り、落札者が決定できないときは、令和8年3月13日(金)午前10時00分に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者は再

度入札に参加できません。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約単価

この契約は、8 (1) 及び (2) により見積もられた単価（入札参加者が、それぞれの区分において細区分を設定している場合は、それに応じて見積もられた単価）をもって締結します。

(2) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、契約規程第 34 条各号に該当する場合は免除します。

(3) 前払金

適用されません。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約関係例規等の閲覧

契約規程及び参加者心得等は、3 (1) の場所で閲覧できます。

(6) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 8 年 3 月頃）を要します。

12 入札に関する苦情等

この入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続きを一時停止することがあります。

(2) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま

す。

(3) この入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。